

令和7年7月28日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

「病院又は診療所における診療用放射線の取扱いについて」の
一部改正について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局長より各都道府県知事等に対し標記通知が発出されるとともに、日本医師会を通じ、本会に対しても別添のとおり周知方依頼がありました。

本件は、令和7年3月25日付の改正省令の公布通知（医療法施行規則改正）で周知済みの医療機器の取扱いに関する使用時の留意点改正について改めて周知をお願いするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【参考】日本医師会メンバーズルームからも別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/chiiki/2025chi_659.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です（宛名シール下部に印刷されている10桁の数字）。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）です。

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267